

平成 23 年 3 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
平和不動産リート投資法人
代表者名 執行役員 東原 正明
(コード番号：8966)

資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
問合せ先 I R 部長 伊藤 真也
TEL. 03-5402-8731

資産運用会社における組織体制の変更並びに重要な使用人の役職名及び
内部規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日、平成 23 年 4 月 1 日付で組織体制を変更することを決定しました。また、この変更に伴い、重要な使用人の役職名及び資産運用会社の内部規則である「平和不動産リート投資法人運用ガイドライン」（以下「運用ガイドライン」といいます。）についても変更しますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 組織体制の変更の目的・内容

本投資法人の効率的な資産の運用を目指し、投資主価値の向上に資することを目的として、資産運用会社の経営機能の責任と権限を明確化し、経営の健全性と効率性をより高めるべく、以下の通り組織体制の変更を行います。

- (1) 「業務企画本部」を現行の 4 部体制から 3 部体制に変更します（「総務部」及び「財務経理部」を統合し「業務管理部」とします。）。また、「経営企画部」の名称を「企画財務部」に変更します。
- (2) 旧財務経理部で行っていた投資法人の財務管理業務の一部を企画財務部に移管し、旧経営企画部の業務であった資産運用会社に係る経理業務の一部（事業計画の策定、予実管理等）を業務管理部に移管します。

（組織体制の変更の詳細については、【別紙】組織図（変更前・変更後）をご参照下さい。）

2. 重要な使用人の役職名の変更（平成 23 年 4 月 1 日付）

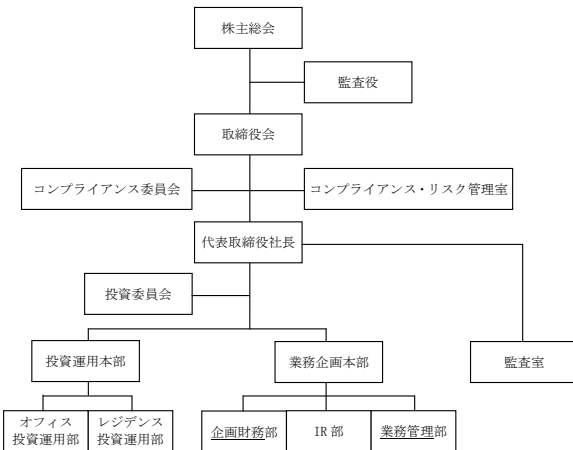
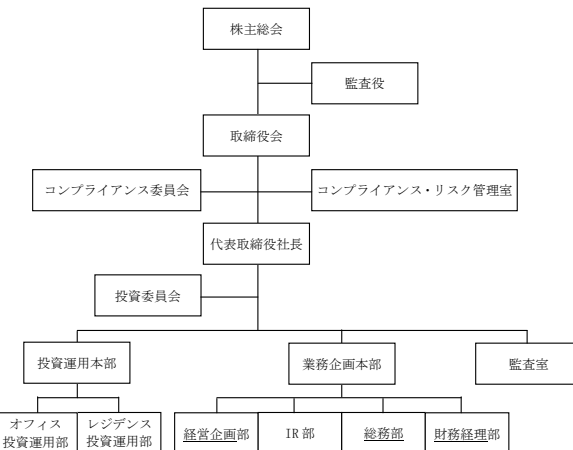
組織体制の変更に伴い、重要な使用人の役職名を以下の通り変更します。

氏名	新役職名	現役職名
戸田 裕久	業務企画本部企画財務部長	業務企画本部経営企画部長

なお、本件に関しては、金融商品取引法の規定に従い金融庁長官へ届け出ます。

3. 運用ガイドラインの変更（平成23年4月1日付）

主な変更箇所は以下の通りです。（変更箇所は下線の部分です。）

変更後	変更前				
<p>XII. ガバナンス</p> <p>1. 当社組織</p> <p>(1) 組織図</p>  <p>(略)</p> <p>(3) 投資委員会</p> <p>当社には、代表取締役管轄の組織である投資委員会が設置されており、その概要は以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="188 1153 798 1489"> <tr> <td>委員</td> <td>代表取締役（委員長）、常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、<u>企画財務部長</u>。また、委員長が必要と認めた場合は、上記の役職員以外の従業員および当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。</td> </tr> </table>	委員	代表取締役（委員長）、常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、 <u>企画財務部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、上記の役職員以外の従業員および当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。	<p>XII. ガバナンス</p> <p>1. 当社組織</p> <p>(1) 組織図</p>  <p>(略)</p> <p>(3) 投資委員会</p> <p>当社には、代表取締役管轄の組織である投資委員会が設置されており、その概要は以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="829 1153 1436 1489"> <tr> <td>委員</td> <td>代表取締役（委員長）、常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、<u>経営企画部長</u>。また、委員長が必要と認めた場合は、上記の役職員以外の従業員および当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。</td> </tr> </table>	委員	代表取締役（委員長）、常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、 <u>経営企画部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、上記の役職員以外の従業員および当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。
委員	代表取締役（委員長）、常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、 <u>企画財務部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、上記の役職員以外の従業員および当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。				
委員	代表取締役（委員長）、常務取締役、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、投資運用本部長、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、オフィス投資運用部長、レジデンス投資運用部長、 <u>経営企画部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、上記の役職員以外の従業員および当会社以外の識者を委員に委嘱することができる。				
<p>(4) コンプライアンス委員会</p> <p>当社には、取締役会管轄の組織であるコンプライアンス委員会が設置されており、その概要は以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="188 1668 798 1971"> <tr> <td>委員</td> <td>チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常務取締役、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、<u>企画財務部長</u>、IR部長、<u>業務管理部長</u>。また、委員長が必要と認めた場合は、取締役会の承認を得て、上記の役職員以外の役職員および外部専門家を委員に委嘱することができる。</td> </tr> </table>	委員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常務取締役、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、 <u>企画財務部長</u> 、IR部長、 <u>業務管理部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、取締役会の承認を得て、上記の役職員以外の役職員および外部専門家を委員に委嘱することができる。	<p>(4) コンプライアンス委員会</p> <p>当社には、取締役会管轄の組織であるコンプライアンス委員会が設置されており、その概要は以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="829 1668 1436 1971"> <tr> <td>委員</td> <td>チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常務取締役、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、<u>経営企画部長</u>、IR部長、<u>総務部長</u>、<u>財務経理部長</u>。また、委員長が必要と認めた場合は、取締役会の承認を得て、上記の役職員以外の役職員および外部専門家を委員に委嘱することができる。</td> </tr> </table>	委員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常務取締役、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、 <u>経営企画部長</u> 、IR部長、 <u>総務部長</u> 、 <u>財務経理部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、取締役会の承認を得て、上記の役職員以外の役職員および外部専門家を委員に委嘱することができる。
委員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常務取締役、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、 <u>企画財務部長</u> 、IR部長、 <u>業務管理部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、取締役会の承認を得て、上記の役職員以外の役職員および外部専門家を委員に委嘱することができる。				
委員	チーフ・コンプライアンス・オフィサー（委員長）、常務取締役、業務企画本部長、業務企画本部副本部長、 <u>経営企画部長</u> 、IR部長、 <u>総務部長</u> 、 <u>財務経理部長</u> 。また、委員長が必要と認めた場合は、取締役会の承認を得て、上記の役職員以外の役職員および外部専門家を委員に委嘱することができる。				

<p>2. 意思決定プロセス</p> <p>(1) 運用資産の運用管理に係る方針・計画等の決定を行うための稟議書の作成・提出から決議までのプロセスは以下のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(業務フロー図略)</p> <p>(1) <u>企画財務部長</u>および(または) <u>オフィス投資運用部長</u>・<u>レジデンス投資運用部長</u>は、<u>運用ガイドライン</u>、<u>ポートフォリオ計画</u>、<u>当期事業計画</u>、<u>修繕計画</u>等の制定および変更等を行うに際し、稟議書を作成して、<u>コンプライアンス委員会</u>に提出する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>2. 意思決定プロセス</p> <p>(1) 運用資産の運用管理に係る方針・計画等の決定を行うための稟議書の作成・提出から決議までのプロセスは以下のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(業務フロー図略)</p> <p>(1) <u>経営企画部長</u>および(または) <u>オフィス投資運用部長</u>・<u>レジデンス投資運用部長</u>は、<u>運用ガイドライン</u>、<u>ポートフォリオ計画</u>、<u>当期事業計画</u>、<u>修繕計画</u>等の制定および変更等を行うに際し、稟議書を作成して、<u>コンプライアンス委員会</u>に提出する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
--	--

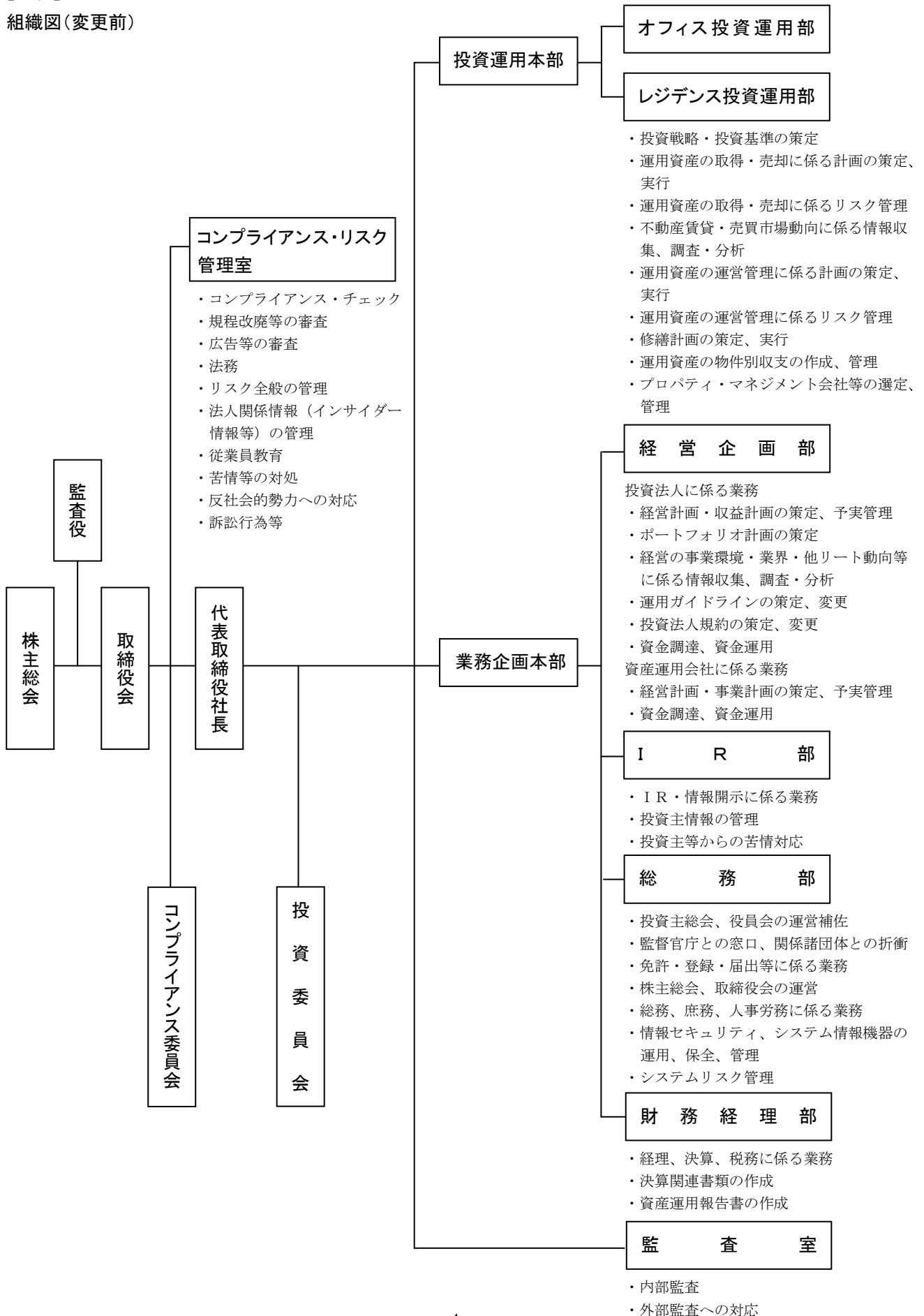
以 上

* 資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>

【別紙】

組織図(変更前)



組織図(変更後)

